

1 開 会

(事務局 洲永)

本会議まで、事務局の洲永が進行。所用のため、高橋委員・山口委員が少し遅れて参加する旨を連絡。この会議は委員全員の出席であり、附属機関設置条例に基づき、本会議が成立することを報告。

(事務局 白井)

多忙の中での参加について、感謝を述べる。教育長が次の会議に出席のため、順番とは異なるが先に教育長にあいさつを依頼。

2 教育長あいさつ

多忙の委員へ会議参加への謝意を述べる。

図書館協議は、年2回行われる。館長とも相談したが、会議の内容について、1回目の会議については、前年度の活動報告、新年度の行事予定など中心に、2回目は現在進行形の図書館の活動について協議したいと思う。

デジタル化によって、紙の本の需要は減少しているとのことだが、また逆の傾向も顕著になってきている。ブームではなく、本の大切さや重要性について伝えるため、協力をお願いしたい。

(事務局 白井)

図書館の運営に携わって、1年になろうとしている。日頃より、職員、ボランティアの皆さん、地域の皆さんの協力をもらい、より良い図書館サービスを目指している。図書館のあるべき姿、より良い図書館にするために、皆さんに忌憚のない意見をいただきたい。相談したいこともある。よろしくお願いします。

(令和5年度第2回図書館協議会の開会を宣言する。)

3 会長あいさつ

時期的に忙しいところ集まってくれたことに感謝する。

教育長、館長も言われたが、私も年2回皆さんと顔を合わせ、活発に意見交換することは、大変良いことだと思う。

仕事の都合でなかなか図書館の行事に参加することができないが、訪れると、花壇整備も力をいれていて、窓口の対応も丁寧である。

最近は落語の CD を借りて、通勤の車内で聴いている。委員の皆さんもぜひ、図書館に足を運んで、図書館のことをもっと知っていただきたい。その中から意見を出して、より良い図書館をつくっていければと考えている。

(事務局より、議長に進行を委ねる)

(議長)

議題に入る前に、今回の会議録の署名人に、吉野理恵委員を指名する。

(吉野議員)

承諾する。

4 議 題

(1) 令和 5 年度鴨川立図書館事業中間報告について

(事務局 洲永)

資料 P 1 ～ 3 を基に説明。

(議長)

資料 2 P の小・中学校の配本事業について、質問。

年 2 回の配本回数と冊数について、吉野委員、高木委員に、教員として直接関わっている立場から、現場の考えを問う。

(高木委員)

冊数、内容など、充実している。教科書に紹介されている本もあり、児童・生徒が活用している。

(議長)

配本は、年 2 回だが、十分か。

(高木委員)

2 回で良いと思う。

(吉野委員)

「かもとしょ」は、人気である。これからも続けてほしい事業である。

(議長)

朝読の様子を教えてほしい。

(高木委員)

8時40分から50分の間、持ってきた本を集中して読んでいる。本の好きな生徒は自分の持ってきた本を読んでもしまうと、「かもとしょ」から、借りている。また、本をもってこない生徒は、そちらから探して読んでいる。

(吉野委員)

本を自宅で読む機会がない児童、本を持っていない児童もいる。朝、10分間集中して読書することで、語彙力や感性を磨く役に立つ。落ち着いて生活できる。低学年向けの絵本や、高学年向きの読み物もあり、年齢にふさわしいものを振り分けて置いている。

(議長)

配本のタイミングはどうか。

(高木委員)

時期は今のままでよいと思う。冊数は足りている。

(議長)

「かもとしょ」は好評である。ほかに質問などないか。
三沢委員、ボランティアの立場からこの一年で感じたことなどないか。

(三沢委員)

ボランティアとして、「おはなしひろば」(小学校低学年向けの読み聞かせ会)に参加している。月によって違うが、参加人数は少しずつ増えている。内容も、コロナ禍では出来なかった歌を歌ったり、紙工作を取り入れたりしている。

(議長)

なにか、新たに行ってほしい行事などは、あるか。
図書館への要望などあるか。

(吉野委員)

個人的に、おひぎにだっこ（赤ちゃん向け読み聞かせ会）に参加していた時期がある。月に一度「おはなしひろば」のポスター等の配布があり、学校に掲示している。児童は興味を持ってくれるが、親も忙しいので、そのままになってしまう。低学年に学校の連絡便などと一緒に、配れたなら良いと思う。LINE等でも通知してくれているが、より参加するきっかけになると思う。

(三沢委員)

ボランティアの立場としても、そうしていただけるとありがたい。どうしても、読み聞かせ会とその他の行事が重なってしまうことが多いので、年間スケジュールなど配布してもらえれば、助かる。

(議長)

図書館の主催行事と、生涯の行事との日程調整は、どうしているか。

(事務局 岡安)

青少年育成、社会教育も土曜、日曜日と行事が多いが、可能な限り調整をしている。できるだけ行事が重ならないようにしていきたい。

(議長)

他に何か質問等ないか。

(質問等なしのため、議題2に移る)

(2) 令和6年度鴨川市立図書館事業計画(案)について

(事務局 白井)

基本的には今年度の事業を踏襲しつつ、より充実を図りたい。
廃止や見直しが必要な事業については意見を伺いたい。
資料P4より説明。

(議長)

全体的に何か気づいたことや、意見はないか。
館長が言っていた配本事業(かもとしょ)の配本・回収の時期について、
いかがか。

(高木委員)

1回目4月配本～9月回収、2回目10月配本～3月回収。特に3月は忙しいので、改めて2月ごろにアナウンスがあるとありがたい。校内での本の回収準備ができるので、対応は可能である。

(吉野委員)

時期は、適切だと考えている。

配本事業は、はじめは手探りだったが、今は高学年の図書委員の仕事として、回収を協力してもらっている。

(議長)

次に、「ぬいぐるみのお泊り会」だが、おはなし会と一緒に開催するということか。

(三沢委員)

内容をイメージできるチラシなど、おはなし会で配布出来たら、アピールの場として良いのではないか。

(事務局 洲永)

以前は、お泊り会単独で開催していた。

職員が、読み聞かせをしたり、折り紙で作ったおかずでぬいぐるみのためのお弁当をつくって楽しんだ。

みんなでぬいぐるみを寝かしつけて終了となる。その後、一晩ぬいぐるみをあずかり、図書館の中で楽しむ姿や、ぬいぐるみが子どもたちのために絵本を選んだりする様子をアルバムにして、子どもたちに手渡している。

(三沢委員)

アイデアはとても良い。興味深い。

(事務局 岡安)

ぬいぐるみが本を選んだり、寝かしつけられている様子など、写真などあれば小さな子どもにも分かりやすい。

(議長)

お泊り会と、読み聞かせ会は、一緒に開催するのか。

(事務局 白井)

前の月の読み聞かせ会で紹介してもらい、その次の読み聞かせの会で同時に開催する。

(議長)

俳句講座は大変人気があったようだが、今年は開催されていないのはなぜか。

(事務局 白井)

俳句入門講座として、令和4年度まで開催していた。入門と講座としていても、参加者に大変レベルの高い方が多く、一部の参加者には敷居が高く思われた。来年度は、初級・中級と参加者を別に募り、開催したい。

(高木委員)

朗読「お話を楽しむ会」(ボランティア読み聞かせ活動)は、小中学校でも利用できるか。

(事務局 洲永)

利用できる。

(山口委員)

資料3Pの報告を見ると利用者の数は増えているが、貸出冊数はあまり増えていない。何か理由は考えられるか。

(事務局 洲永)

利用者は、60歳以上の方が多い。よく利用するので、一度に沢山の本を借りることが少なくなったのではないか。

(一度に10冊まで借りることができる。)

(山口委員)

公民館での図書サービスの増加も関係しているか。

(事務局 洲永)

そう思う。なかなか図書館に来られない方は、公民館へ本を届けるサービスを利用されている。

(議長)

小中学生と、読書推進活動がうまく続いているようだが、高校生くらいから、読書離れがおきてくる。高校生の読書の状況について山口委員はどう感じているか。

(山口委員)

スマホが手放せないという現状である。もちろん本の好きな学生もいて、図書館に毎日のように行く者もいるが、書籍離れは否めない。小中学校でしてきた、朝の読書などの習慣が、大切である。

(議長)

高橋委員、なにか質問等あるか。

(高橋委員)

先日、小学校の PTA の皆さんと話す機会があり、図書館のことを聞いてみたが、「大変良くやってくれている」とのことだった。

(議長)

そのほか、質問、意見ないか。
質問等ないため、議事の終了を告げる。進行を事務局に返す。

5 その他

(事務局 洲永)

議事が終了したので、事務局で引き継ぐ。
令和 6 年度の新規事業案について館長より説明がある。

(事務局 白井)

貴重な意見に感謝する。
新しい事業として、公民館と同様に長狭地区の国保病院で、図書の貸出と回収ができないかと、考えている。図書館に来るのは大変だが、病院には定期的に通院している人、または入院中に本を借りたい人もいる。
現在、生涯学習課と協力して、病院と相談を始めた状況である。もちろん病院のことなので、いろいろな制約や法律もあり、出来ることから始めていきたい。サービスが提供できる折には、皆さんにも周知の協力、より充実したサー

ビスについての意見をお願いしたいと思う。承知おき頂きたい。

(事務局 岡安)

過日、館長と国保病院の事務長に相談にいった。

病院には、さまざまな制約があり、医療法もある。病院は患者のためのもので、図書のためには新たな導線が必要である。事務長にも協力いただき、保健所などに問い合わせてもらっている。浦安市では同様のサービスが行われている。とても良いサービスなので、実現したい。100%ではなくとも、出来ることから進めていきたいと思っている。その際には、皆さんに報告をさせていただく。協力をお願いしたい。

(事務局 洲永)

他に、何か意見はないか。

本日、貴重な意見を多数いただいたことに、感謝を申し上げる。

また、新規事業の立ち上げにも協力いただきたい。

以上をもって、令和5年度第2回鴨川市図書館協議会の終了を宣言。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和6年3月26日

署名人 吉野 理恵